

農業委員会だより

うえだ

題字：農業委員長

平成27年度号
第10号

平成28年1月16日

発行人／上田市農業委員会
会長 柴崎 義和
編集／農業委員会だより
編集委員会



サントミュージーゼにて

平成27年11月5日 第61回長野県農業委員大会開催

例年長野市と松本市で交互に行われてきましたが、今回は地元上田市交流文化芸術センター（サントミュージーゼ）において、県下1,400名の農業委員が一堂に会して開催され、大会冒頭では、上田市の柴崎義和会長が永年の功績が認められ長野県知事表彰を受賞されました。

私達農業委員が特に重要性をもって取り組まなければならない課題について真剣に協議され、決議事項三議案とも原案通り採択されました。

- (1) 新たな農業委員会制度の円滑な運用に関する要請決議
- (2) 基本農政の確立及びTPP交渉に関する要請決議
- (3) 農地を活かし、担い手を応援する長野県運動の推進に関する申し合わせ決議

続いて「TPP大筋合意とこれからの農政、農業委員会制度改革を展望する」と題し、農業ライター能勢良才氏の講演があり、私達はTPP大筋合意の内容を検証し、万全な対策を国に求めて行かなければならないことを痛感いたしました。

農業委員 橋詰 信幸

主な内容

会長あいさつ 農業委員会事業……………(2)	新任農業委員研修会・実務研修会……………(6)
平成28年度市長建議要旨……………(3)	食への関心を高めるために……………(7)
新農業委員紹介……………(4)・(5)	がんばる農業者紹介……………(8)

農業委員会だよりは上田市ホームページ<http://www.city.ueda.nagano.jp>
各課案内 農業委員会事務局からもご覧いただけます

会長あいさつ

上田市農業委員会 会長

柴崎義和



上田市農業委員会は昨年七月任期満了による改選となり、七月二十日付で会長に就任いたしました。

三年間、上田市の農業振興と農地法上の業務に務めさせて頂くことになりました。私は平成十三年にそれまで勤めた会社を退職、農産物直売所向けの多種多様な栽培品目を生産する農業に取り組み、現在地域の方の農地もお預かりして約三ヘクタールの農地を耕作しており、内二ヘクタールは畑作として使用しております。毎年が一年生、草に追われている農業者です。

私は旧殿城村出身で、地元岩清水地籍にあります稲倉棚田の保全委員会会長を十二年間務めさせて頂き、昨年四月に会長の任を退きましたが、今後も、地元活性化の立場で微力ながら力になってまいりたいと考えております。

私ごとこれまで農業委員会においては農政部長、会長代理を歴任し、農業委員会活動も二十年目となり、又、今回農業委員会長の重責をお引き受けすることとなり身の引きまわる思いでございます。地域農業の振興、発展に向け日本農業の転換期とも云われる大変な時にさしかかっておりますが、農地農政振興業務の適正な執行に努め、皆様と共にやりがいのある明るさの見える農業農村づくりに励んでまいりたいと思っております。最後になりますが、関係各位皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

平成二十七年 農業委員会事業

農地部会

- ・農地法等に基づく業務執行
- ・休日農地相談会業務
- ・農地流動化の促進
- ・転用許可後の確認調査と違反転用の指導
- ・農地関係研修会等の開催
- ・山林化した農地の非農地認定手続きの推進

農政部会

- ・農地利用状況調査の実施
- ・遊休農地解消の推進
- ・地域農業の課題を建議
- ・地産地消の推進
- ・食農教育の充実

振興部会

- ・担い手の確保・育成の推進
- ・担い手への農地利用集積の推進
- ・農業振興に係る懇談会の開催
- ・農業者年金加入と家族協定の普及推進
- ・各種情報発信の強化



視察受入



第61回長野県農業委員会大会
サントミュッセにて開催



市長建議

市長に平成二十八年度建議書を提出

農業委員会では昨年十一月四日、日常の活動を通して課題を明確化し、活力ある農業・農村を築くため市長に建議を行いました。

建議事項要旨

- 一 多様な担い手の確保・育成について
 - ・ 認定農業者や集落営農組織の育成と支援
 - ・ 小規模農家に対する、市独自の特色ある支援
 - ・ 新規就農者支援のための柔軟な制度運用と「空き家バンク」の有効活用
- 二 地産地消の推進、食農教育の充実について
 - ・ 農産物直売所の利便性向上のための整備・支援の検討
 - ・ 学校給食への地元農産物の更なる供給拡大
 - ・ 六次産業化に関する、経営や助成制度の指導・助言と情報の提供
- 三 有害鳥獣被害対策について
 - ・ 報奨金の増額と駆除体制の整備
 - ・ 鳥獣被害防止施設設置補助制度の更なる充実
- 四 中山間地域の活性化について
 - ・ 県営中山間地域総合整備事業殿城地区の道水路等付帯施設の更なる整備推進と保全活動への支援
 - ・ 陣場地区へのワイナリー誘致の働きかけと地産地消の推進
 - ・ 塩田地区へのクラインガルテン整備の研究
- 五 遊休荒廃農地の解消対策について
 - ・ 遊休荒廃農地活性化対策事業補助金限度額の増額と適用範囲の拡充
 - ・ 小規模農道整備への支援策の検討
- 六 農業用施設の長寿命化と施設管理について
 - ・ ため池の耐震工事や堆砂対策事業等の推進
- 七 農業振興施策について
 - ・ 上田市農業支援センターの充実
 - ・ 「人・農地プラン」に位置付けられた農業者への農地集積と、機械施設等導入補助金対象拡大の検討
 - ・ 果樹園地の円滑な継承への支援
 - ・ 菅平地区内での農地造成候補地の検討
 - ・ 菅平第一集荷所の改築に係る各種助成支援
 - ・ 農地中間管理事業の実施に伴い、適格な判断基準を設け、混乱が生じないよう周知徹底を図ること。
- 八 国・県への要請について
 - ・ TPP交渉の大筋合意にあたり、万全な国内対策と速やかな情報提供の実施
 - ・ 米消費拡大や米価引き上げによる米生産の経営安定対策



柴崎会長から母袋市長に建議書を手渡す

*市長建議とは、農業委員会等に関する法律に基づき、区域内の農業及び農業者に関する事項について、市長に対して農業委員会としての意見を申し述べること。

市長建議の成果「有害鳥獣類捕獲数の推移」

○有害鳥獣を駆除するため(表は有害鳥獣類のみ掲載)、猟友会により駆除隊を編成し、銃器や檻・罠による駆除・個体数調整を実施。
 ○国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金を活用し、平成25年度から26年度にかけて駆除報償金の上乗せを実施し、駆除実績の増加を図った。

平成26年度実績(猟友会駆除隊によるもの)

(単位:頭数)

	イノシシ	ニホンジカ	タヌキ	ハクビシン	その他	計
上田地域	81	371	103	46	123	724
丸子地域	33	227	140	57	62	519
真田地域	38	12	41	42	44	177
武石地域	29	584	50	27	4	694
計	181	1,194	334	172	233	2,114

平成21年度実績(猟友会駆除隊によるもの)

(単位:頭数)

	イノシシ	ニホンジカ	タヌキ	ハクビシン	その他	計
上田地域	49	34	7	55	1	146
丸子地域	21	121	0	19	0	161
真田地域	38	1	0	46	7	92
武石地域	18	154	0	4	0	176
計	126	310	7	124	8	575



上田東地区審議会

塚原 保人	①農政 ②農政部長 ③金剛寺・上野
永山 一男	①農政 ④議会
柴崎 義和	①農地 ②会長 ③殿城・漆戸・宮之上・森・大日木・長入
高木 俊博	①農地 ③古里
近藤 隆英	①振興 ②地区審副会長 ③神科上田・大久保・長島
荻原 幸徳	①農政 ②地区審会長 ③町吉田・中吉田・下吉田・林之郷・小井田



川西地区審議会

内山 保男	①農政 ③中之条・御所・諏訪形・小牧
金澤 輝人	①農地 ③上田原・築地・下之条・神畑
金井 勇一	①振興 ②振興部長代理 ③福田・吉田・半過
山崎 修子	①農地 ④議会
久保田充男	①農政 ②地区審会長・農政部長代理 ③室賀
丸田 正明	①振興 ③岡・浦野・越戸・仁古田
赤羽 昌仁	①農地 ②地区審副会長 ③小泉（半過除く）



丸子地区審議会

柳田 平和	①振興 ③東内
鈴木信太郎	①農地 ②地区審会長・農地部長代理 ③下丸子・中丸子・上丸子・腰越
深井 武文	①振興 ④議会
小林 篤史	①農政 ②地区審副会長 ③平井・西内・鹿教湯温泉

農業委員紹介

任期満了に伴う農業委員改選が行われ、一般選挙により選ばれた委員40名、団体推薦による委員7名が活動しています。任期は平成27年7月20日から平成30年7月19日までの3年間です。

農地の相談は農業委員へお気軽にご相談ください。（敬称略）

①担当部会 ②役職 ③担当地区 ④団体推薦
（氏名の順は写真の左側より）



上田地区審議会

西澤 逸郎	①農地 ④議会
滝澤 徹雄	①振興 ②地区審会長・振興部長 ③旧上田・常磐城
橋詰 勝典	①農政 ②地区審副会長 ③塩尻・秋和
坂下 隆行	①農政 ④農業協同組合
金井 三郎	①農地 ③国分・蒼久保・岩下・大屋



塩田地区審議会

曲尾 治久	①振興 ③別所温泉・手塚・山田・野倉
西澤 征男	①振興 ③富士山
小出 英明	①農地 ②地区審副会長 ③十人・前山・新町
吉田 智明	①農政 ③古安曾
永井 淳夫	①農政 ②地区審会長・農政部長代理 ③五加・上本郷・下本郷
生島 常吉	①農地 ④土地改良区
伊藤 利孝	①農地 ②農地部長 ③下之郷
小出 淳	①農地 ③舞田・中野・八木沢
和田 芳人	①振興 ③上小島・下小島・保野

会長、県知事表彰を受賞

柴崎会長は、長きにわたる農業の発展と地域農業振興及び農業委員会の運営・発展にご尽力された功績として、長野県知事表彰を受賞され、昨年11月5日に行われた第61回長野県農業委員大会において表彰されました。



丸子北地区審議会

尾鷲 行弘	①農政 ③生田	②地区審副会長
吉田 暘一	①農政 ③塩川(石井・狐塚・坂井・郷仕川原)	
清水 和寿	①農地 ③御嶽堂	
北澤 忠	①農地 ③塩川(南方)・藤原田	
池内 孝一	①振興 ③長瀬	②地区審会長・振興部会長代理



真田地区審議会

横沢 了	①農政 ③荒井・表木・大畑・下原・町原・出早	
小宮山民夫	①農地 ③大日向・角間・横沢・真田・十林寺	②地区審副会長・農地部会長代理
青木 和博	①農政 ③石舟・戸沢・つくし・横尾・四日市	
橋詰 信幸	①農地 ③入軽井沢・岡保・傍陽中組・大庭・曲尾	②地区審会長・会長代理
新井 要一	①振興 ③菅平高原	
高寺 昭光	①農地 ③上原・下郷沢・小玉上郷沢・赤井・下塚・竹室・中原	
堀内 英夫	①振興 ③萩・田中・下横道・中横道・上横道・穴沢・三島平	

農業委員会だより2年連続受賞

年1回発行している「農業委員会だよりうえだ」は、第8号・第9号と2年連続で、全国農業新聞農業委員会だよりコンクールにおいて全国農業新聞賞を受賞しました。

これからも、上田市の身近な情報をこの農業委員会だよりを通して皆様に発信して参ります。



武石地区審議会

上原 元重	①農地 ③上本入・下本入	②地区審会長
松久 宏明	①振興 ③下武石・鳥屋・沖	②地区審副会長
掛川 晴一	①農政 ③上武石・小沢根・余里	
中嶋三津子	①振興 ④農業共済組合	②女性部長

新任農業委員研修会

昨年七月二十八日、長野県農業会議の主催で、新任農業委員研修会が、松本市浅間温泉文化センターで開催されました。上田市農業委員会からは二十四人が出席し、農業委員として必要な知識を学習しました。

主な内容は次の通りです。①農業委員等に関する法律の改正が、国会で審議されており、農業委員の選出方法が、公選制から市町村長の選任制に変更になります。②遊休農地対策を推進するため、農地所有者等に対して、農業委員会が利用意向調査を実施し、その結果を農地中間管理機構の利用につなげる等、農地法が改正されました。③農振法（農業振興地域整備に関する法律）の目的は、優良農地の確保・保全とともに、優良農地をゾーニング（区域分け）することです。

研修を通して、日本の農業を維持継続するためには、課題をいち早く把握し、問題がはつきり顕在化する前に、法律的な対策を講ずることがいかに大切か実感できました。

農業委員 松久 宏明

高みを求めて

(8/27 実務研修会感想)

農地関連法等の改正に伴い、農業は自作農主義から農地の集約化、経営の大規模化への移行を目指していくように思われる。

地域によっては、改正相続法対策等により農地の減少と細分化が予想される。そんな中、農業委員の更なる資質向上が必要となってくる。

今回、実務研修会の参加者は自分の知識と経験をすり合わせ、熱心に聴講していた。

様々な研修は農地転用の許可、権利移転の許可、貸借の調整、遊休地対策、担い手農家、中間管理事業など、法の知識と客観力を養い、個々の事例に適正な判断を下せるようにするためだ。

農家にとっては最後の砦となる場合もあるし、ある者にとっては高いハードルともなる農業委員は、心に古来を秘めながら頭では今様を踊る。優良農地の保全と私的所有権の狭間で、諸問題が山積する中、研鑽を重ね農業者の期待に答えて参りたい。

農業委員 近藤 隆英



8月27日 実務研修会



7月20日 臨時総会において選任された各地区審議会会長

農業に役立つ情報誌

全国農業新聞

発行日：毎週金曜日 *購読料月額700円

お申し込みは、地区の農業委員・農業委員会事務局 ☎23-5466 又は 丸子 ☎42-1037 真田 ☎72-4330 武石 ☎85-2828 の各地域事務所へ

農業者年金で老後に安心を

- 農業者年金は国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば誰でも加入することができます。
- 税制上の優遇措置があり、さらに40歳未満で要件を満たせば保険料の国庫補助も受けられるため、早めの加入をお勧めします。

詳しくは、**農業委員会事務局 ☎23-5466** までお問い合わせください。

食への関心を高めるために

J A信州うえだでは、小学生以下の子どもたちを対象に体験教室を開催しています。学校や学年の枠を超えた交流と、子どもたちが食への興味を深め、J Aに関心を持ってもらうことを目的としています。教室の内容は各地区で決めてもらい、年に一回以上開催しています。

今年度、丸子地区では、手作りつくだ煮ごはんのいなり寿司、果物のムース作り。塩田地区では、ずんだみたらし、きなこ、ごま、あんこの五色だんご作りを楽しみました。これまでにも、ふって作るバター、五分でできるシャーベット、米粉のシチュー、おやき、五平もちなど、地元農産物を使ったおやつ作りや幅広い料理に挑戦してきました。

参加した子どもたちは「家でもやってみたい」「飾り付けが楽しかった」「いつもは食べられない野菜が食べられた」と喜んでくれます。

リピーターも多く、お母さんたちからもまた企画してほしいという声が多いようです。

コンビニなどが普及し、お金さえ



子供たちの体験教室の様子

出せばいつでもどこでも好きなものが手に入る時代となりました。便利な一方、「孤食」や「個食」といった食生活の問題が目立つようになり、子ども心の問題にも影響を与える可能性があるとされています。こうした体験教室を通じて、子どもたちには作る楽しさ、食べる楽しさ、食べ物の大切さを感じてほしいと思います。自宅でも子どもと一緒に楽しみながら作ることで、「コミュニケーションをとることができ、家庭の中で、より食や農について関心を高めていくことにも繋がると思います。

J A信州うえだ健康福祉部

くらしの相談課 黒岩 麻衣

農地相談室

Q & A

Q 農地に太陽光発電施設を設置したいときの手続きは？

A 太陽光発電施設の農地転用に際しては、農地法第4条又は第5条に基づく事前の許可申請が必要です。

自分の農地を転用する場合は4条申請が必要となり、他者から農地を売買あるいは貸し借りにより転用する場合は5条申請となります。但し、申請地が農振農用地の場合は事前に農振除外の手続きを完了するとともに、利用権設定等で貸し借りをしている農地は設定を解除してください。上田市内の農地は農振農用地、1種、2種、3種の計4種類に区分されますが、地上設置型の太陽光発電施設として転用可能な農地は国の基準により2種又は3種のみとなります。農業委員会事務局では農地区分の判定について事前相談を行っていますので、地番を確認の上で窓口や電話での相談をお願いします。なお、区分判定には様々な要件を1筆毎に判定するため、若干のお時間をいただきますのでご承知おきください。

お勧めレシピ

簡単がんも

米消費拡大のため、J Aさんより教わった米粉料理の中から一番のお勧めです。



材料：米粉1/2カップ

木綿豆腐1丁

ツナフレーク1缶（170gで油漬）

塩蔵わかめ50g 大葉（飾り用）適量

白炒りごま1/3カップ 人参40g

エノキ茸50g サラダ油1/2カップ

① ボウルに軽く水切りした豆腐、細かく刻んでしっかりと水洗いしたワカメ、汁を切ったツナ缶、千切りの人参、2cmに切ったエノキ茸、ゴマ、米粉を入れ手でよく混ぜ合わせます。そのまま5分位おいておきます。（この間に豆腐の水分でワカメがもどります。）これを8個の小判型に丸めます。

② フライパンに油を熱し①を入れて、両面がキツネ色になる位まで焼き、油を切っておろし大根とポン酢でいただきます。

めんつゆを好みに薄めたものでもよいです。

農業委員 山崎 修子

がんばる農業者

窓を開ければ美しい富士山が眺められる静岡県の富士市から、私は上田市富士山の地に移り、農家住宅を取得し専業農家として定住しました。現在、私の家族は妻と子供二人と母の五人です。

この地に来る以前は政府のODA開発援助機構のジャイカからの発注を受けて、東南アジアは主にミャンマー、中東はレバノン、アフリカはケニアでの技術援助や貧困改善のオペレーションに参加しておりました。帰国して食した信州産の果物、特にリンゴの美味しさに感動し、この作物を自分で生産してみたいと思い、全く私も妻も農業の経験の無いまま果樹栽培の世界にとび込みました。最初は大変でした。妻は子育てに専念し、私は信州うえだファームの研修生となり一年半の研修期間を経た後、⑤農園で二年の経験を積み昨年一月よりリンゴ、ブドウ農家として独立就農しました。リンゴとブドウ畑を合わせて、現在は約一・五ヘクタール耕作しています。

海外の厳しい気候環境に比べると、気候的にも恵まれ、様々な作物も良く育つこの上田市はまるで別天地の感があります。近隣の人達や、自治会の皆様にも親



切にさせていただき、何の違和感もなく地域に馴染むことができました。

共同で行なうソバ栽培グループの一員として参加し、秋の分館主催の「新そば祭り」は楽しみの一つです。独立して初めて迎える収穫をこの記事を書きながら楽しみにしています。

この地で自分が受けた感謝の思いを次の若い人達に伝えて、就農希望者が居れば、今度は自分が受け入れ先農家になれるよう、毎日仕事に励んでおります。

坂上 周男 (ノリオ)

遊休荒廃地で野沢菜収穫即売会



あ と が き

今年度、改正農業委員会法が成立しました。農業委員の公選制は廃止され、市長村長が議会の同意を得て任命する制度となり、農業委員の過半数を原則として認定農業者とする等、委員の選出方法が大きく変更となりました。そのため、現農業委員は旧法最後の委員となりましたが、旧法出身とはいえ気持ちは新人、意気軒高と3年間を全うしますのでよろしく願いいたします。

編集委員 代 表／滝澤徹雄

副代表／池内孝一

委 員／中嶋三津子・松久宏明・新井要一
山崎修子・堀内英夫・西澤征男
丸田正明・近藤隆英・柳田平和
和田芳人

昨年も農業関係団体の皆さんに協力していただき、標高900メートルの収穫体験農場に、丹精込めて育てた野沢菜が立派に育ちました。

遊休荒廃地の有効活用として野沢菜の即売会を始めて13年になります。天候に左右され、いろいろな御苦労もあったと思いますが、今では「武石の野沢菜は柔らかくておいしい」と毎年楽しみに多くのお客様が来てくださいます。

期待を裏切らないようにと皆で力を合わせて、耕起、草刈り、肥料まき、種まき、間引き、そして昨年11月21日に収穫販売をしました。

訪れた人は包丁を手に見事に成長した野沢菜を収穫しました。収穫後は生活改善グループの皆さん手作りの地元野菜たっぷりの豚汁が振る舞われ、高原の景色を眺めながらくつろいでいただきました。

これからも武石の名物の一つに野沢菜が定着できたらと思います。

武石地区審議会